

ヒアリング内容

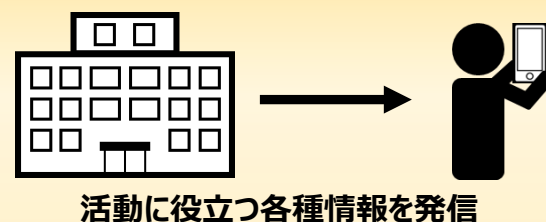
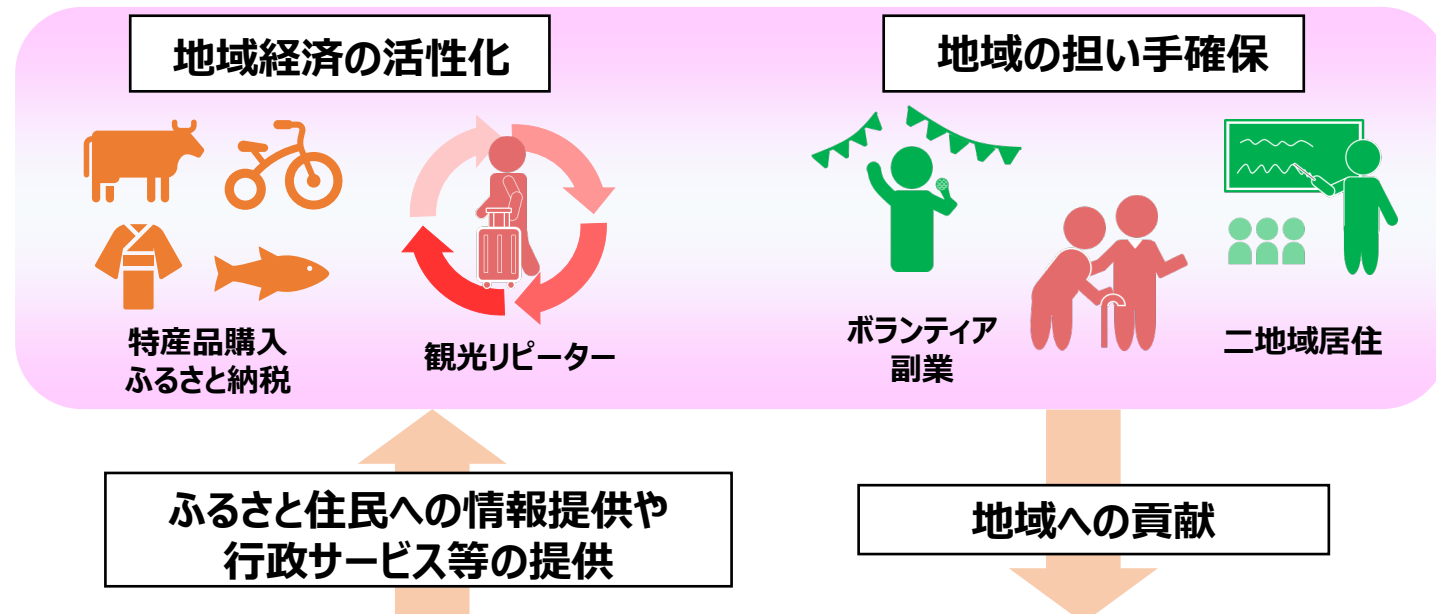
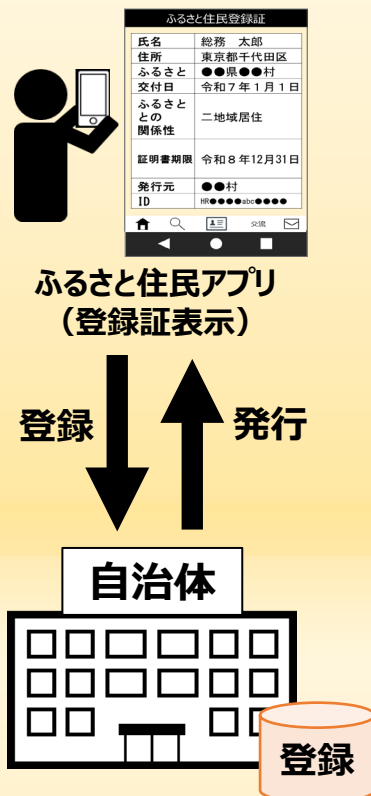
- 現在、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチームにおいて、「国・地方デジタル共通基盤の整備運用に関する基本方針」に基づく共通化候補（令和7年度選定分）案について検討をしています。ふるさと住民登録制度プラットフォームを対象化すべきことについては総務省から提案があったものです。
- 現在、総務省をはじめとする関係府省庁においては、「関係人口」に着目し、住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録し、関係人口の規模や地域との関係性等を可視化することで、消費活動等による地域経済への貢献や、ボランティアや仕事を通じた地域の担い手としての貢献等につなげる仕組みとして「ふるさと住民登録制度」の創設を検討していると伺っております。その際、できるだけ多くの人々が地域との関わりを深められるよう、誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、また地方公共団体の既存の取組を緩やかに包含できるような柔軟かつ間口の広い仕組みとして、プラットフォームとなるシステム構築を進めることが想定されています。
- 本業務は、創設が検討されている、ふるさと住民登録制度の制度運用のために必要なものであり、地方公共団体にとって共通の業務であることに鑑み、国の共通のシステムを地方公共団体に提供した方が事務負担を含めたトータルコストを最小化できると考えられるため、ふるさと住民登録制度プラットフォームを共通化の対象候補とするべきとの議論がワーキングチームにおいて行われています。
- そこで、下記の点についてご教示ください。

- ① ふるさと住民登録制度プラットフォームに関する現在の検討状況をご教示ください。（どこまでが整理され、今後の課題となっていることは何か等）
- ② 地方自治体における先行事例や国・地方の関連するシステムの状況を把握されているでしょうか。把握されている場合はご教示ください。
- ③ ふるさと住民登録制度プラットフォームの活用方策（登録者向けの各種手続きの円滑化等）として、どのような方策を想定されているでしょうか。
- ④ ふるさと住民登録制度プラットフォームの構築を進める上で、どのような課題が考えられますか。

「ふるさと住民登録制度」の創設について

- 「地方創生 2.0」の実現に向けた取組として、「関係人口」に着目し、住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録できる「ふるさと住民登録制度」の創設に向けて検討中。
- 「関係人口」の地域との関わり方には、消費活動等による地域経済への貢献や、ボランティアや仕事を通じた地域の担い手としての貢献など、それぞれのスタイルに応じた様々な形がある。
- できるだけ多くの方々に地域を応援していただけるよう、誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、また自治体の既存の取組を緩やかに包含できるような柔軟かつ間口の広い仕組みの構築を目指す。

目指す姿のイメージ



(参考) 関係人口の類型とその拡大に向けた自治体の取組事例

地域経済の活性化	地域の担い手確保
類型① 実際に地域を訪問はしないが、地域産品の購入やふるさと納税等により経済的に貢献する	類型③ 副業やボランティア活動など、定期的に地域を訪問し、担い手として活動する
類型② 年に数回程度、継続的に地域を訪問し、観光・買い物や体験活動などを楽しむ	類型④ 地域に居所をもち、行政サービスや公共施設についても一定の利用がある（二地域居住等）

類型①関係 宮城県気仙沼市「気仙沼ファンクラブ」

(取組概要) 震災後気仙沼市を応援してくれた方に気仙沼ファンになってもらうこと、気仙沼出身者にふるさととの近況を知ってもらうこと等を目的として実施。

(登録制度) 会費無料の会員登録が必要

(対象者) 市外在住者（気仙沼市出身者を含む）

(会員数) 21,807人（令和7年3月31日時点）

(会員特典)

- 手作り木製の気仙沼ファンクラブ会員証の発行
- メールマガジン（ふるさと納税の案内等）の定期配信は年4回
- 会員証提示による店舗特典（R7：対応店舗74店）
（各種店舗での割引、美術館等の入館料割引 等）



『世界にひとつ』あなただけの会員証

類型②関係 新潟県南魚沼市ほか「帰る旅」

(取組概要) 一般社団法人 雪国観光圏とじゃらんリサーチセンター（株式会社リクルート）が協働で推進。

宿泊滞在拠点やシェア型拠点の利用・スタディツアーへの参加を通じて地域の人たちとの関係性を育み、その地域を定期的に来訪する「支援者・コアファン・仲間」になっていただくことを目指す。

(登録制度) メンバーシップ登録が必要

(特典) なりわいとする家業・事業のお手伝い及び自室清掃を実施すれば宿泊料免除。



類型③関係 岐阜県山県市 地域活性化起業人の活用

(取組概要) 山県市が地域活性化起業人の制度を活用し、都市部の企業社員と契約を締結。当該社員がマネジメント経験等を活かし、山県市商工会議所の業務効率化に向けたITツールの導入等による業務サポートを実施するため、月に数回勤務（副業）。

(活用制度) 自治体が三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受け入れて地域活性化を図る取組に対する特別交付税措置

(活用条件) ○企業に所属する個人と自治体が契約を締結

○月4日以上、かつ、月20時間以上の勤務

○受入自治体に月1日以上滞在中

(対象経費) 副業期間中に要する経費（報酬・旅費）



類型④関係 福島県「ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金」

(取組概要) 県が移住や二地域居住の希望者または継続的な関係づくりを希望する福島県外の在住者が福島県内に滞在し、コワーキングスペース等でテレワークを行った費用等を補助。

(対象者) ふくしまファンクラブの会員であって、福島県外在住の雇用者、法人、福島県外在住の個人事業主等に該当する者

(補助内容)

○ ふくしま“ロング・テレワーク”体験コース：3/4補助（上限30万円/人）

○ ふくしま“ショート・テレワーク”体験コース：1/2補助（1万円/泊・人）

(対象経費)

- 宿泊費（飲食代除く）、交通費、コワーキングスペース等の施設利用料、レンタカー代（燃料代除く）



「ふるさと住民登録制度」に係る閣議決定

○経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応

（1）地方創生2.0の推進 ～令和の日本列島改造～

（地方創生2.0基本構想）

③人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

政府関係機関の地方移転や企業・大学の地方分散に加え、都市と地方の新たな結び付き、人材の交流・循環・結び付きを促進し、地方への新たな人の流れの創出に向け、**関係人口の量的拡大・質的向上（実人数1,000万人、延べ人数1億人）を目指し、ふるさと住民登録制度を創設し、関係人口を可視化する。**

（2）地域における社会課題への対応

（関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり）

人の流れを創出・拡大するため、若者を始め、地方移住を促す取組を強化するとともに、税制の活用も含めた環境整備による企業の地方移転や拠点拡充、産官学金労言士の連携による地域密着型企業の立ち上げ、地域おこし協力隊による人材確保の取組を促進する。**関係人口の拡大や二地域居住の促進に向け、ふるさと住民登録制度の創設、第2のふるさとづくり・ワーケーション推進や交流・基盤施設整備、中間支援組織によるマッチング支援を進める。**

○地方創生2.0 基本構想（令和7年6月13日閣議決定）

第3章 地方創生2.0の起動

6. 政策パッケージ

（3）人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

④関係人口の量的拡大・質的向上

人口が減少しても多様な人材同士が影響し合い地域の活力を高める姿を目指すため、関係人口の量的拡大・質的向上（関わり深化）を図る。具体的には、**関係人口を可視化する仕組みを創設する。また、地域との関わり方等に応じて関係人口の類型化を行い、それぞれの類型に応じた施策を展開し、これらを一体的に地方公共団体や経済界等へ情報提供を行うとともに、関係人口に対する行政サービスの在り方等、制度面についても検討を行い、必要な措置を講じていく。**

各地方公共団体は、関係人口と自らの地域との関わり方や、関係人口や地域に対する具体的な支援の在り方などを検討し、地域住民や関係人口と共に、新たな地方創生を進める。

i. 関係人口を可視化する仕組み（ふるさと住民登録制度）の創設

先行する地方公共団体の事例等を参考にしつつ、住所地以外の地域に継続的に関わる者を登録することで関係人口の規模や地域との関係性などを可視化し、地域の担い手確保や地域経済の活性化等につなげる仕組みを創設する。**できるだけ多くの方が地域との関わりを深められるよう、誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、また地方公共団体の既存の取組を緩やかに包含できるような柔軟かつ間口の広い仕組みとし、関係府省庁が連携してプラットフォームとなるシステム構築を進める。**

【当面の目標：関係人口を可視化。関係施策と連携し、今後10年間で実人数1000万人、延べ人数1億人を目指す】

○デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月13日閣議決定）

第2 重点政策一覧

○[No.1-29] ふるさと住民登録制度の創設

「関係人口」に着目し、住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録し、地域の担い手確保や地域経済の活性化等につなげる仕組みとして「ふるさと住民登録制度」を創設する。できるだけ多くの方々に地域を応援していただけるよう、誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、また自治体の既存の取組を緩やかに包含できる柔軟かつ間口の広い仕組みとし、総務省は、関係府省庁と連携して、プラットフォームとなるシステムの構築に向け、検討を進める。